

日南市通学路 安全対策アクションプログラム

～ 楽しく安全に学校に通える通学路づくり ～



日南市教育委員会
日南市通学路安全対策委員会

令和8年3月 更新

1 策定の背景

平成24年度4月23日、京都府亀山市で登校中の児童等の列に自動車が入り込み、死傷者が多数発生する痛ましい事故が発生した。その後も全国で相次いで登下校中の事故が発生したことから、文部科学省は「通学路の安全確保について（依頼）」（平成24年5月1日付け24文科第93号スポーツ・青少年局長通知）があった。また、国土交通省、警察庁、文部科学省の3省庁が連携して対応策を検討し、「通学路における緊急合同点検実施要領」を作成し、関係機関が連携して通学路の安全点検及び安全対策を講じるよう、各省庁から関係機関へ依頼があった。

これを受け、日南市では、国土交通省九州整備局日南国道維持出張所、日南警察署、宮崎県土木事務所、日南市建設課、日南市教育委員会により「日南市通学路安全対策委員会」を組織し、平成24年8月に、市内16校の小学校すべての通学路危険箇所の緊急点検を実施した。また、当年度は、宮崎県通学路安全推進事業の指定を受け、「日南市通学路安全対策委員会」に学校代表者を加え、通学路連絡協議会を実施し、通学路合同点検、通学路安全対策アドバイザーの学校への派遣を行った。

この結果、関係機関と連携し、通学路安全対策を行っていくことは、通学路危険箇所の詳細な把握やハード面の整備、学校での児童への指導について効果的であることがわかり、今後も引き続き、この取組を行っていき、児童の登下校時の安全安心確保のため、「日南市通学路安全対策アクションプログラム」を策定するものである。

【参考：通学路の設定及び安全確保に係る法令等（一部抜粋）】

- 平成24年度文部科学省交通安全業務計画（平成24年3月30日策定）（抄）
市町村の教育委員会においては、学校に対し、当該学校の所在する地域の実情を十分考慮して幼児児童生徒の通学通園路及び登下校の時間帯を設定し、必要に応じ道路管理者、警察等と共同して、定期に安全点検を実施するよう指導するとともに、その結果について報告を求める。また、前述の報告をもとに、必要に応じ、管内国立私立の学校の通学通園路の変更や交通安全施設の新設又は改修などの環境の改善及び登下校の時間帯の調整を図る。
- 学校保健安全法（昭和三十三年四月十日法律第五十六号）
（学校安全計画の策定等）
第二十七条 学校において、児童生徒等の安全の確保を図るため、当該学校の施設及び設備の安全点検、児童生徒等に対する通学を含めた学校生活その他の日常生活における安全に関する指導、職員の研修その他学校における安全に関する事項について計画を策定し、これを実施しなければならない。
- 交通安全施設等整備事業の推進に関する法律施行令（昭和十一年四月一日政令第百三十三号）
第四条 法第六条第三項の政令で定める通学路は、次に掲げるものとする。
 - 一 児童又は幼児が小学校（特別支援学校の小学部を含む。）若しくは幼稚園又は保育所（以下これらを「小学校等」という。）に通うため一日につきおおむね四十人以上通行する道路の区間
 - 二 前号に掲げるもののほか、児童又は幼児が小学校等に火曜ために通行する道路の区間で、小学校等の敷地の出入口から一キロメートル以内の区域に存し、かつ、児童又は幼児の通行の安全を特に確保する必要があるもの
- 学校安全参考資料「『生きる力』をはぐくむ学校での安全教育（文部科学省著作権所有、平成13年発行、平成22年改訂）の別表3）
（通学路の設定）
通学路の条件
 - ・ できるだけ歩車道の区別がある
 - ・ 区別がない場合、交通量が少ない、幅員が児童生徒等の通行を確保できる
 - ・ 遮断機のない無人踏切を避ける
 - ・ 見通しの悪い危険箇所がない
 - ・ 横断箇所に横断歩道、信号機が設置されたり、又は、警察官の誘導が行われたりしている
 - ・ 犯罪の可能性が低い など
- 交通安全対策基本法（昭和四十五年六月一日法律第百十号）
（地方公共団体の責務）
第四条 地方公共団体は、住民の生命、身体及び財産を保護するため、その区域における交通の安全に関し、国に施策に準じて施策を講ずるとともに、当該区域の実情に応じた施策を策定し、及びこれを実施する責務を有する。
（道路等の設置者等の責務）
第五条 道路、鉄道、軌道、港湾施設、漁港施設、飛行場又は航空保安施設を設置し、又は管理する者は、法令の定めるところにより、その設置し、又は管理するこれらの施設に関し、交通の安全を確保するため必要な措置を講じなければならない。

2 アクションプログラムについて

平成25年度の取組を基に、市内の児童生徒が安全、安心に通学できることを目的に、市教育委員会、学校、PTA、道路管理者及び、警察等の関係者が3つの目標を掲げ、3つの具体的なアクションプログラムによる登下校時の安全対策を講じていく。

(1) 目標

- ① 行政は通学路の安全対策を推進し、児童生徒の安全を確保する。
- ② 学校は安全教育を進め、児童生徒が自ら安全を確保できるようにする。
- ③ 地域と協力し、児童生徒が安心して通学できるようにする。

(2) 児童生徒の安全を守る3つのアクションプログラム

- ① 通学路の環境整備
- ② 安全教育、指導の徹底
- ③ 地域との協力した安全確保

(3) 推進とフォローアップ

【市教育委員会】

学校の安全計画の策定や安全教育の推進に関して指導・助言を行い、児童生徒の安全確保に向けて関係機関への要請、調整に取り組む。

【道路管理者（国土交通省九州整備局日南国道維持出張所、日南警察署、宮崎県土木事務所、市建設課）】

所管する道路に関し、学校が指定する通学路の歩道の整備や防護策の設置など安全確保に取り組む。

【日南警察署】

児童生徒の安全な登下校のために、道路の交通安全施設整備、交通規制、交通安全指導、取締等に取り組む。

【学校】

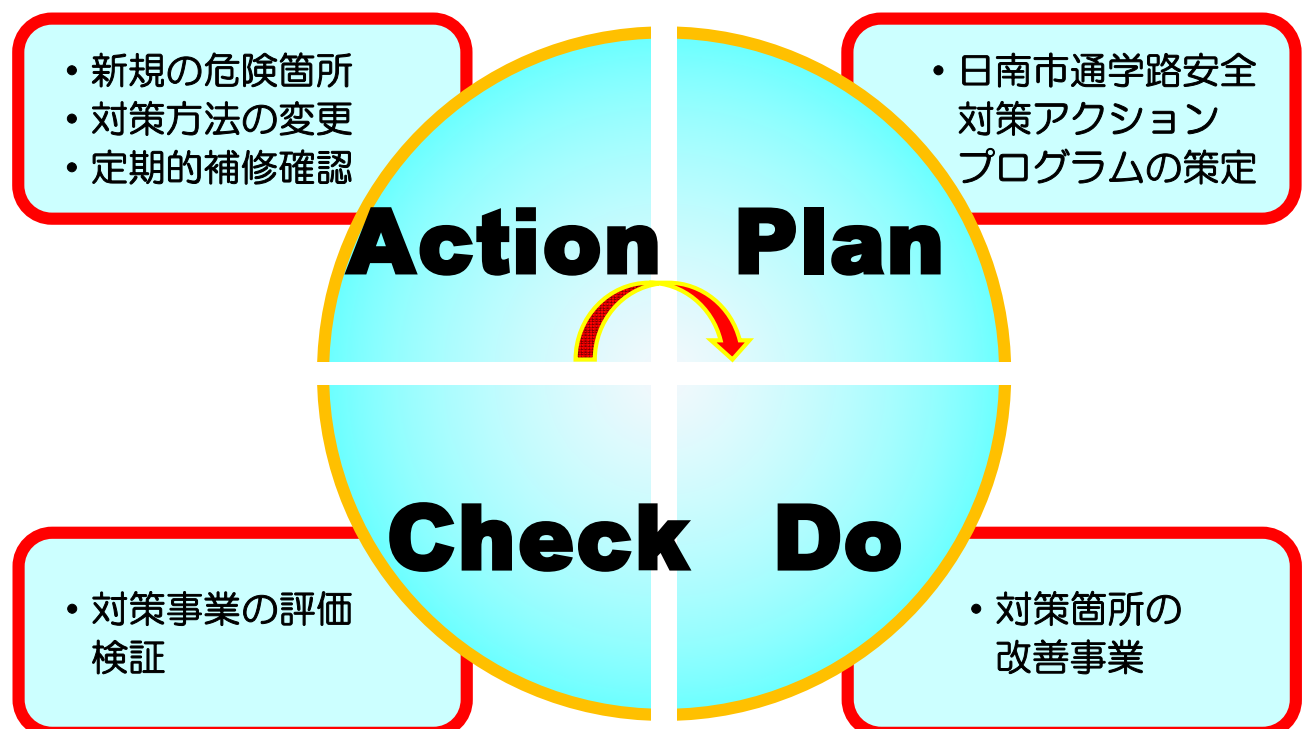
通学路に関する危険箇所を把握し、安全教育や登下校時の安全指導を徹底する。

【PTA】

通学路の危険箇所の把握、立番見守り、家庭における安全教育などを行う。

【地域】

交通安全、防犯、広報活動や地域安全に係る環境整備要望のとりまとめ、関係機関への要請などを行う。



3 アクションプログラムの内容

(1) 通学路の安全確保

市教育委員会は、通学路に関して基本的な考え方を整理し、学校における児童等の安全確保のための取組を支援する。関係機関と連携し、定期的に通学路を点検し、危険箇所の見直しを行い、その結果をアクションプログラムへ反映する。

(2) 安全教育・指導の徹底

学校は、児童等を対象として定期的な安全教育・指導に取り組む。具体的には、安全教室の実施、通学路安全マップの作成による指導、保護者と子どもで通学路を歩く取組、学校、PTAによる通学路の点検などを定期的に行うよう推進する。



(3) 地域との共同による安全確保

各地区で、登下校時における児童等の安全を守るため、地域のボランティアの方々によるパトロールや登下校の安全指導を行っていただいている。今後も各学校で地域の方々との交流や懇談の機会等を通じて、継続的に子どもたちの見守りやパトロールの協力をお願いしていく。

(4) 通学路の環境整備

関係者による合同点検の結果、歩道の整備、交通安全施設設置などのハード整備対応が効果的な箇所については、まず、(1)(2)(3)のソフト対応を推進するとともに、緊急性の高い優位順位を見極めながら、通学路の環境整備を計画的に実施していく。

4 通学路安全対策実施のためのシステム

月	安全対策実施の流れ			学校	関係機関
4	<ul style="list-style-type: none"> ○ 定期的な通学路点検を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> ※ 6月の調査に向けて、点検箇所をまとめる。 ※ 3年に1回の実施を考慮してまとめておく。 				
6	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教育委員会は小学校に危険箇所の調査を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> ※ 教育委員会は危険箇所を集約する。 				
7	<ul style="list-style-type: none"> ○ 通学路合同点検を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> ※ 小学校15校を3グループに編成し、3年間で市内小学校の通学路合同点検を実施する。 ※ 中学校については、状況に応じて合同点検の際に行う。 ※ 緊急の場合は教育委員会と協議の上、対応する。 				
	令和11年度	令和12年度	令和10年度		
	令和8年度	令和9年度	令和7年度		
	飢肥小 桜ヶ丘小 吾田東小 油津小 大堂津小	南郷小 細田小 湍上小 鶴戸小 榎原小	吾田小 東郷小 北郷小 大窪小 酒谷小		
10	<ul style="list-style-type: none"> ○ 関係機関で対策を検討する。 <ul style="list-style-type: none"> ※ 合同点検の結果を受け、関係機関で対策を検討する。 				
1	<ul style="list-style-type: none"> ○ 対象校に対して、要望に対する方針について説明する。 				

【 日南市通学路安全対策委員会の通学路点検について 】

- ※ 平成24年度、平成25年度の2年間で全小学校区の点検を行う。
- ※ 平成26年度から3年間、上記輪番制により全小学校区の点検を行う。
- ※ 今後も3年を一サイクルとした通学路合同点検を実施する。

日南市 通学路要対策箇所一覧表

南郷小学校

点検年度 **【令和6年度】**

番号	路線名	箇所名・住所	進学路の状況・危険の内容	対策内容	対策の実施	事業主体	恒久対策済
①	瀬越線	南郷表具店そばの用水路	児童が容易に入れそうな場所があり、深さもあるため転落が危険である。	ガードレール等の設置	検討中	建設課	
②	市道～国道220号接続部	南郷団地入口	交差点の形状が複雑で、横断歩道横断時、車両の動作を予測困難である。	通学路の標識設置	検討中 令和5年度以降 実施予定 (建設課)	国交省 建設課	

注) 建設課…日南市建設課、県土木…日南土木事務所、国交省…国土交通省宮崎河川国道事務所日南国道維持出張所
日南署…日南警察署、危険課…日南市総務・危機管理課、地自課…日南市地域自治課、教委学教…教育委員会 学校教育課



平成30年度点継続対応箇所【赤色で表示】 令和3年度対応箇所【緑色で表示】 令和6年度対応箇所【橙色で表示】

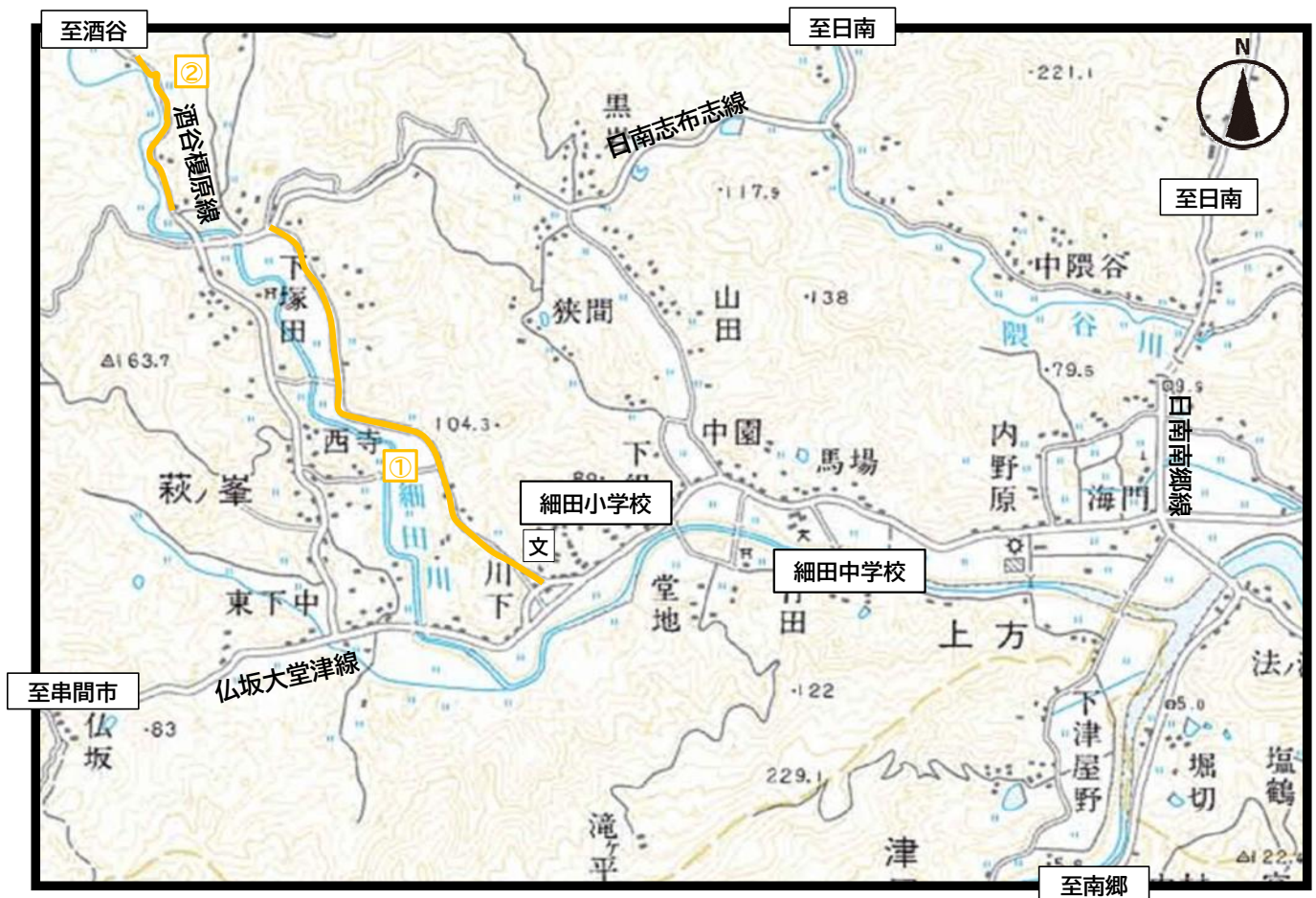
日南市 通学路要対策箇所一覧表

点検年度 **【令和6年度】**

細田小学校

番号	路線名	箇所名・住所	進学路の状況・危険の内容	対策内容	対策の実施	事業主体	恒久対策済
①	仏坂大堂津線から下塚田公民館抜ける道路	焼山～川下～西寺～塚田	雑草等の除去と白線の上書き	白線の引き直しを実施	年次計画に基づき実施	建設課	
②	酒谷榎原線	塚田(県道3号と54号の交わる交差点から酒谷方面へ)	道路修繕	道路改修	事業中	県土木	

注) 建設課…日南市建設課、県土木…日南土木事務所、国交省…国土交通省宮崎河川国道事務所日南国道維持出張所
日南署…日南警察署、危管課…日南市総務・危機管理課、地自課…日南市地域自治課、教委学教…教育委員会 学校教育課



平成30年度点継続対応箇所【赤色で表示】 令和3年度対応箇所【緑色で表示】 令和6年度対応箇所【橙色で表示】

日南市 通学路要対策箇所一覧表

潟上小学校

点検年度 **【令和6年度】**

番号	路線名	箇所名・住所	進学路の状況・危険の内容	対策内容	対策の実施	事業主体	恒久対策済
①	迫1号線	波平瀬橋	橋に歩道がなく、路側帯もない。橋の幅も狭い。	グリーンベルトの設置 区画線の設置	事業中 (舗装打替え工事実施後、 区画線設置～グリーンベ ルトは設置済み)	建設課	

注) 建設課…日南市建設課、県土木…日南土木事務所、国交省…国土交通省宮崎河川国道事務所日南国道維持出張所
日南署…日南警察署、危管課…日南市総務・危機管理課、地自課…日南市地域自治課、教委学教…教育委員会 学校教育課



平成30年度点継続対応箇所【赤色で表示】 令和3年度対応箇所【緑色で表示】 令和6年度対応箇所【橙色で表示】

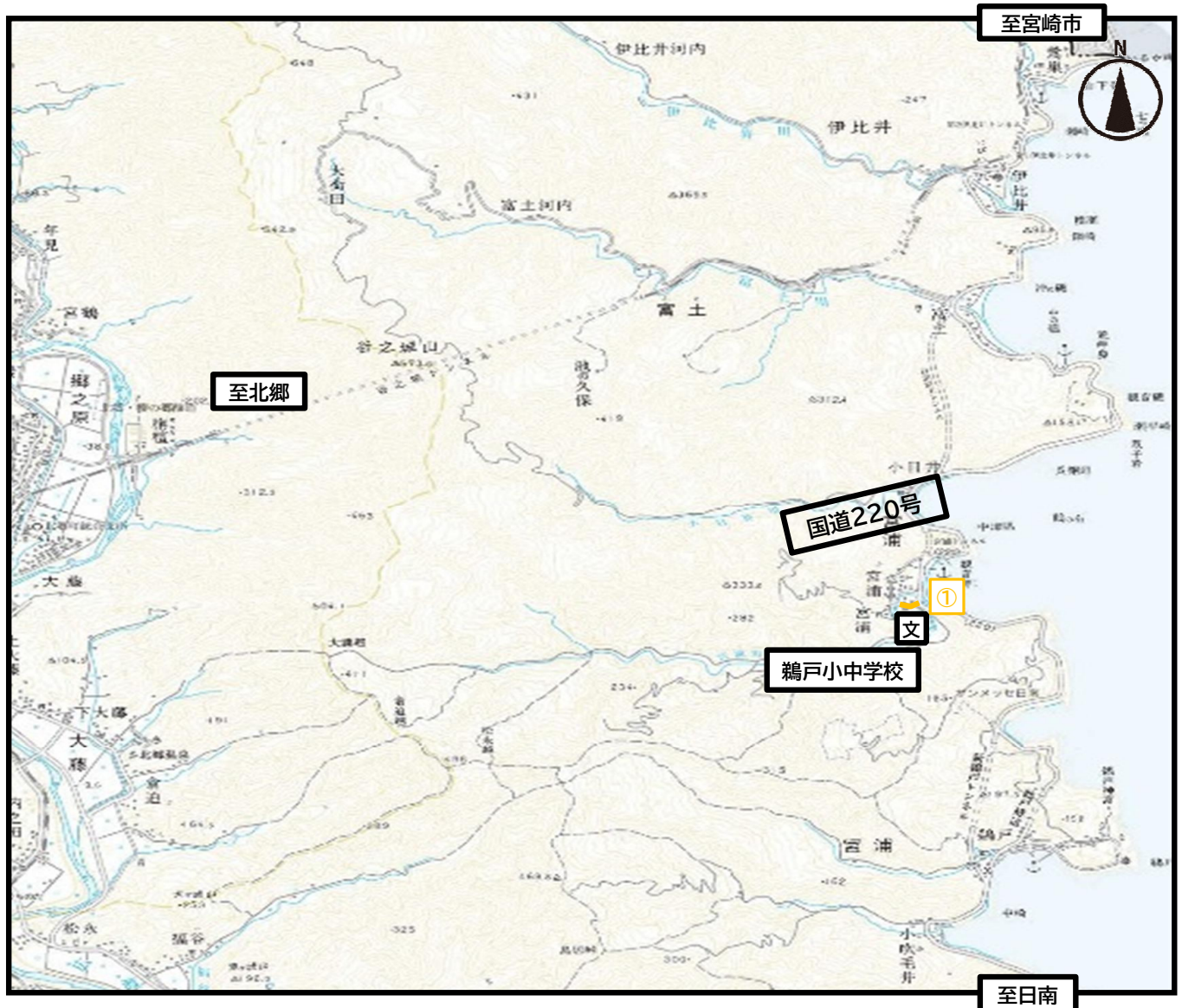
日南市 通学路要対策箇所一覧表

点検年度 **【令和6年度】**

鵜戸小学校

番号	路線名	箇所名・住所	進学路の状況・危険の内容	対策内容	対策の実施	事業主体	恒久対策済
①	鵜戸小中学校前バス停前	宮浦地区	「通学路」の標識あり	スピードを落とすための表示あるいは標識があるとよい。	検討中(これまでも看板設置等の対応を実施済み)	国交省	

注) 建設課…日南市建設課、県土木…日南土木事務所、国交省…国土交通省宮崎河川国道事務所日南国道維持出張所
日南署…日南警察署、危管課…日南市総務・危機管理課、地自課…日南市地域自治課、教委学教…教育委員会 学校教育課



平成30年度点継続対応箇所【赤色で表示】 令和3年度対応箇所【緑色で表示】 令和6年度対応箇所【橙色で表示】

日南市 通学路要対策箇所一覧表

榎原小学校

点検年度 **【令和6年度】**

番号	路線名	箇所名・住所	進学路の状況・危険の内容	対策内容	対策の実施	事業主体	恒久対策済
①	国道220号線	中講地区(榎原神社鳥居から東方面)	歩道外側の柵の補修、または入れ替え	柵の修繕	柵の補修を検討	国交省	

注) 建設課…日南市建設課、県土木…日南土木事務所、国交省…国土交通省宮崎河川国道事務所日南国道維持出張所
日南署…日南警察署、危管課…日南市総務・危機管理課、地自課…日南市地域自治課、教委学教…教育委員会 学校教育課



平成30年度点継続対応箇所【赤色で表示】 令和3年度対応箇所【緑色で表示】 令和6年度対応箇所【橙色で表示】

日南市 通学路要対策箇所一覧表

点検年度 **【令和7年度】**

吾田小学校

番号	路線名	箇所名・住所	進学路の状況・危険の内容	対策内容	対策の実施	事業主体	恒久対策済
①	市道	戸高山瀬 学校した五差路交 差点	車道(見えにくい)	「止まれ」の表示 カーブミラーの設置	検討中	建設課	
②	市道	戸高山瀬 桜坂	崖から石が転がり落ちてい る。	斜面の法面工事	検討中	建設課	

注) 建設課…日南市建設課、県土木…日南土木事務所、国交省…国土交通省宮崎河川国道事務所日南国道維持出張所
日南署…日南警察署、危管課…日南市総務・危機管理課、地自課…日南市地域自治課、教委学教…教育委員会 学校教育課



平成31年度点継続対応箇所【赤色で表示】 令和4年度対応箇所【緑色で表示】 令和7年度対応箇所【橙色で表示】

日南市 通学路要対策箇所一覧表

東郷小学校

点検年度 **【令和7年度】**

番号	路線名	箇所名・住所	進学路の状況・危険の内容	対策内容	対策の実施	事業主体	恒久対策済
①	殿所東郷橋線	心の芽(鍋倉設備)裏の道路	道路沿いに水路があり、転落した場合危険	ガードレールまたは転落防止柵の設置	実施予定(R8~)	建設課	

注) 建設課…日南市建設課、県土木…日南土木事務所、国交省…国土交通省宮崎河川国道事務所日南国道維持出張所日南署…日南警察署、危管課…日南市総務・危機管理課、地自課…日南市地域自治課、教委学教…教育委員会 学校教育課



平成31年度点継続対応箇所【赤色で表示】 令和4年度対応箇所【緑色で表示】 令和7年度対応箇所【橙色で表示】

日南市 通学路要対策箇所一覧表

北郷小学校

点検年度 **【令和7年度】**

番号	路線名	箇所名・住所	進学路の状況・危険の内容	対策内容	対策の実施	事業主体	恒久対策済
①	新町大夫線	由地百貨店周辺から郷之原神社へ通じる道路(上)	車道、歩道の幅が狭い。路側帯がない。車のスピードが出やすい。	グリーンパルトの設置 区画線の設置	事業中 (R6~) ※一部対策済(R7)	建設課	

注) 建設課…日南市建設課、県土木…日南土木事務所、国交省…国土交通省宮崎河川国道事務所日南国道維持出張所
日南署…日南警察署、危管課…日南市総務・危機管理課、地自課…日南市地域自治課、教委学教…教育委員会 学校教育課



平成31年度点継続対応箇所【赤色で表示】 令和4年度対応箇所【緑色で表示】 令和7年度対応箇所【橙色で表示】

日南市 通学路要対策箇所一覧表

大窪小学校

点検年度 **【令和7年度】**

番号	路線名	箇所名・住所	進学路の状況・危険の内容	対策内容	対策の実施	事業主体	恒久 対策済
----	-----	--------	--------------	------	-------	------	-----------

令和7年度の点検実施後全て対策済み。

注) 建設課…日南市建設課、県土木…日南土木事務所、国交省…国土交通省宮崎河川国道事務所日南国道維持出張所
日南署…日南警察署、危管課…日南市総務・危機管理課、地自課…日南市地域自治課、教委学教…教育委員会 学校教育課



平成31年度点継続対応箇所【赤色で表示】 令和4年度対応箇所【緑色で表示】 令和7年度対応箇所【橙色で表示】

日南市 通学路要対策箇所一覧表

酒谷小学校

点検年度 **【令和7年度】**

番号	路線名	箇所名・住所	進学路の状況・危険の内容	対策内容	対策の実施	事業主体	恒久対策済
----	-----	--------	--------------	------	-------	------	-------

令和7年度の点検実施後全て対策済み。

注) 建設課…日南市建設課、県土木…日南土木事務所、国交省…国土交通省宮崎河川国道事務所日南国道維持出張所日南署…日南警察署、危管課…日南市総務・危機管理課、地自課…日南市地域自治課、教委学教…教育委員会 学校教育課



平成31年度点継続対応箇所【赤色で表示】 令和4年度対応箇所【緑色で表示】 令和7年度対応箇所【橙色で表示】

日南市 通学路要対策箇所一覧表

点検年度 **【令和5年度】**

飫肥小学校

番号	路線名	箇所名・住所	進学路の状況・危険の内容	対策内容	対策の実施	事業主体	恒久対策済
①	県道432号 元狩倉日南線	飫肥工区	歩道幅員狭く、危険である。	歩道空間の確保	事業中 (H29~)	県土木	
②	今町仮屋線	今町交差点から高 校正門前までの道 路	車道が狭く、スピード減速が 必要なうえ、近隣高校への送 迎車が往来するため、通学路 として危険である。	道路拡幅 自転車道設置 歩道設置	事業中 (H24~)	建設課	
③	飛ヶ峯線 上飛ヶ峯線	松の露酒造から高 校正門前に抜ける 道路	車道が狭く、スピード減速が 必要なうえ、近隣高校への送 迎車が往来するため、通学路 として危険である。	歩行者の安全確保	事業中 カーブミラー設置済み 側溝の蓋一部設置 電柱の移動	建設課	
④	山川線 八幡通線 ※R5再点検	山川地区	歩道が狭く、車道から見にく い。	区画線の引き直し	事業中(R3~) (舗装打替え工事により、 区画線引き直し予定)	建設課	

注) 建設課…日南市建設課、県土木…日南土木事務所、国交省…国土交通省宮崎河川国道事務所日南国道維持出張所
日南署…日南警察署、危管課…日南市総務・危機管理課、地自課…日南市地域自治課、教委学教…教育委員会 学校教育課



平成29年度点継続対応箇所【赤色で表示】 令和2年度対応箇所【緑色で表示】 令和5年度対応箇所【橙色で表示】

日南市 通学路要対策箇所一覧表

桜ヶ丘小学校

点検年度 **【令和5年度】**

番号	路線名	箇所名・住所	進学路の状況・危険の内容	対策内容	対策の実施	事業主体	恒久 対策済
----	-----	--------	--------------	------	-------	------	-----------

令和5年度の点検実施後全て対策済み。

注) 建設課…日南市建設課、県土木…日南土木事務所、国交省…国土交通省宮崎河川国道事務所日南国道維持出張所
日南署…日南警察署、危管課…日南市総務・危機管理課、地自課…日南市地域自治課、教委学教…教育委員会 学校教育課



平成29年度点継続対応箇所【赤色で表示】 令和2年度対応箇所【緑色で表示】 令和5年度対応箇所【橙色で表示】

日南市 通学路要対策箇所一覧表

吾田東小学校

点検年度 **【令和5年度】**

番号	路線名	箇所名・住所	進学路の状況・危険の内容	対策内容	対策の実施	事業主体	恒久 対策済
①	県道28号 日南高岡線	戸高工区	小中高の通学路となっており、自転車・歩行者・車が幅狭し危険である。	交差点改良	検討中 (当面は学校より継続指導)	県土木 建設課	

注) 建設課…日南市建設課、県土木…日南土木事務所、国交省…国土交通省宮崎河川国道事務所日南国道維持出張所
日南署…日南警察署、危管課…日南市総務・危機管理課、地自課…日南市地域自治課、教委学教…教育委員会 学校教育課



平成29年度点継続対応箇所【赤色で表示】 令和2年度対応箇所【緑色で表示】 令和5年度対応箇所【橙色で表示】

日南市 通学路要対策箇所一覧表

点検年度 **【令和5年度】**

油津小学校

番号	路線名	箇所名・住所	進学路の状況・危険の内容	対策内容	対策の実施	事業主体	恒久 対策済
①	油津星倉線	瀬貝地区	用水路が深く、ガードレールが完全にかかっていない。	ガードレールの延長、又はガードパイプの設置	実施予定	建設課	

注) 建設課…日南市建設課、県土木…日南土木事務所、国交省…国土交通省宮崎河川国道事務所日南国道維持出張所日南署…日南警察署、危管課…日南市総務・危機管理課、地自課…日南市地域自治課、教委学教…教育委員会 学校教育課



平成29年度点継続対応箇所【赤色で表示】 令和2年度対応箇所【緑色で表示】 令和5年度対応箇所【橙色で表示】

日南市 通学路要対策箇所一覧表

大堂津小学校

点検年度 **【令和5年度】**

番号	路線名	箇所名・住所	進学路の状況・危険の内容	対策内容	対策の実施	事業主体	恒久 対策済
----	-----	--------	--------------	------	-------	------	-----------

令和5年度の点検実施後全て対策済み。

注) 建設課…日南市建設課、県土木…日南土木事務所、国交省…国土交通省宮崎河川国道事務所日南国道維持出張所
日南署…日南警察署、危管課…日南市総務・危機管理課、地自課…日南市地域自治課、教委学教…教育委員会 学校教育課



平成29年度点継続対応箇所【赤色で表示】 令和2年度対応箇所【緑色で表示】 令和5年度対応箇所【橙色で表示】